

令和4年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会議事録

1 日時 令和4年4月25日（月）14時00分から14時30分まで

2 場所 議会棟 第4委員会室

3 出席者

(1) 福祉有償運送運営協議会委員

加藤委員、山崎委員、松浦委員、川野委員、田口委員、佐藤委員（欠席）、
白井委員（会長）

(2) 事務局

高齢福祉課：清田課長、石川主査、田中主任主事

4 議題

(1) 更新登録申請について

5 議事の概要

(1) 更新登録申請について

ア 資料1-2に基づき更新登録申請事業者が説明後、質疑を行った。

イ 更新登録申請事業者の説明、質疑後に申請内容について協議、採決を行った。

6 議事内容

(事務局)

委員の皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回千葉市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます事務局の高齢福祉課田中と申します。よろしくお願いたします。

本日の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症予防として、一部の窓を開放し換気させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日、佐藤委員におかれましては欠席とのご連絡をいただいております。ご出席の委員数は、総数7人のうち「6」人となりますが、過半数が出席しているため、本協議会設置条例第5条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

続きまして、本日の議題は「更新登録」1法人を予定しております。なお、「申請事業者の協議」については率直な意見交換が損なわれるおそれがあるため、千葉市情報公開条例施行規則第12条により非公開ということにさせていただきますので、委員の皆様には、ご了承

承りたいと存じます。また、その際、申請事業者（及び傍聴人）は退室していただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の申請事業者であります「特定非営利活動法人 poco a poco」さんにおいて先日、利用者の一部において新型コロナウイルスの感染が判明したとのことです。当初出席予定であった職員の方も濃厚接触者となったため、本日は代理の方よりご説明いただくこととなりますのでご了承の程よろしくお願いいたします。

それでは始めに、高齢福祉課長の清田よりご挨拶を申し上げます。

（清田課長）

皆様本日はお越しいただきありがとうございます。高齢福祉課長の清田でございます。昨年度は新型コロナウイルスの関係で書面開催もありまして、皆様とお会いするのも丁度一年ぶりということになります。本日は気温も高くなっておりますので、飲み物をとっていただいたり、上着も脱いでいただくなど気を遣わずに審議のほど進めていただけたらと思います。

福祉有償運送につきましては公共交通機関を利用できない高齢者、障害者の方にとっては必要不可欠であり、その対象者は減らずに増加傾向にあります。しかし、その担い手である事業者がなかなか増えない状況にあります。福祉有償運送の事業者に限らず、人と人の接触を避けることができない福祉の世界ではこのコロナの状況は大変厳しいですが、既存の買い物支援、見守り支援、身体的介護などのサービスの利用により利用者が必要な時に必要なサービスが使えるような基盤づくりについて努めて参りますので引き続きよろしくお願いいたします。

本日は先程も説明があったとおり更新申請1件ということですが、利用者にとっては必要不可欠なサービスということになりますので、慎重なご審議のほどよろしくお願いいたします。まして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

（事務局）

続きまして、委員の交代が2名ございますので、ご紹介いたします。

令和4年4月1日付けで、関東運輸局 千葉運輸支局 運輸企画専門官佐藤貴之委員に代わりまして、川野将充委員が委嘱されました。

（川野委員）

佐藤の後任で参りました千葉運輸支局輸送担当の川野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

つづきまして千葉市保健福祉局高齢障害部長の佐藤ひとみ委員に代わりまして白井耕一

委員が委嘱されました。また、白井委員には佐藤委員の後任として当協議会の会長を務めていただきますので委員の皆様にはご了承いただきたいと存じます。

(白井会長)

改めまして皆様こんにちは。4月1日付けの人事異動に伴いまして高齢障害部長に就任いたしました白井耕一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。本協議会の期間が満了する本年7月31日までの間、会長職を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。私から改めて申し上げるまでも無いですが、福祉有償運送につきましてはNPO法人などが実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲の対価によって乗車定員11人未満の自家用自動車を使用して会員に対して行うドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを行うものでございまして、公共交通機関を利用できない要介護者の方、障害者の方にとっては欠かすことのできないとても重要なサービスであります。このサービスを提供する事業者の方の審査を行う協議会の役割は非常に重要なものであると認識しております。委員の皆様方におかれましては、幅広い知見や、ご経験に基づきまして忌憚のないご意見を賜りますとともに本協議会のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

それでは、白井会長に議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひします。

(白井会長)

よろしくお願ひいたします。

本日の議題は「更新登録申請」についてです。事務局より、事業者へのヒアリング及び協議の流れについて説明をお願いします。

(事務局)

事務局の高齢福祉課、石川と申します。よろしくお願ひいたします。委員の皆様には、事前に資料1-2「事業者申請概要」を郵送させていただき、事業者及び申請内容等についてご覧頂いておりますが、これから事業者に申請内容等について説明をして頂いた後、質疑応答を行います。

事業者へのヒアリング終了後、協議及び承認の可否を諮りたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

また、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、協議会終了後に回収させていただきます。以上になります。

(白井会長)

それでは、議題(1)「更新登録申請」についてヒアリングを実施します。

申請事業者「特定非営利活動法人 poco a poco」さん、お願いします。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

資料1-2に沿って説明

(白井会長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今説明をいただきました内容につきまして、ご質問・ご意見等がありましたらお願いいたします。

(山崎委員)

障害をもつ方々の外出支援ということで利用者の方は大変喜んでいらっしゃると思うのですが、実績の方が無いということで平成30年から3年連続で実績が0となっておりますが、利用したい方が無いということでしょうか。新型コロナウイルスの影響もあるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

やはり、新型コロナウイルスの感染の不安もありますので、学校や施設へ行くために利用するということが、なかなか難しいという状況があります。利用したいと思う方はいらっしゃるんですが、なかなか利用されないというのが現状です。

(山崎委員)

利用したいという方が申請した場合は対応できるのでしょうか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

それはもちろん対応いたします。ただ、今新型コロナウイルスの状況がありますのでお問い合わせはいただいているのですが、申請には至っていないという状況です。もう少しコロナが落ち着けば、利用したいという方は実際にいらっしゃいます。

(山崎委員)

移送目的に通学とありますが、そのような方はどうしているのですか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

実際にはなかなか学校に行かずに自宅にいらっしゃるという方も実際にはおります。あとは親御さんが送迎しているという状況です。そのような方からはコロナが収まったら、福祉有償運送をお願いしたいという話があります。

(山崎委員)

分かりました。ありがとうございます。

(白井会長)

他にご質問等ございませんでしょうか。

(川野委員)

任意保険の方で提出されている保険が3月21日で切れているようですが、更新されているということでよろしいでしょうか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

更新しています。書類の提出が3月14日で、その時点のものを提出したためです。

(川野委員)

分かりました。申請の際には更新したもので提出をお願いいたします。

(山崎委員)

今のご質問と関連いたしましてお聞きしますが、運転手さんは、お一人のみということでしょうか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

運転者講習を受けた者は1名になります。

(白井会長)

他にご質問等ございませんでしょうか。

(山崎委員)

少し前の話を伺ってよろしいでしょうか。過去では、平成26年は運送回数32回、平成27年は47回、平成28年が3回となっています。千葉市の中でおゆみ野地区、あすみが丘地区が運送地区のメインになると思いますが、稲毛区とか中央区とかも1キロ100円で運行していて、大変利用されていた訳ですね。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

私共の方で行っているサービスが児童発達支援、放課後デイサービス、生活介護、日中一時支援と4つの事業を行っておりますが、平成26年当時はほかに居宅のヘルパーの事

業もやっており、そのサービスの利用者が福祉有償運送を利用していました。今現在は居宅の方は行ってないので、利用が無い状態です。

(山崎委員)

居宅のヘルパーサービスを今現在やっていないこと、併せて新型コロナウイルスの影響から利用が無いということですが、コロナが落ち着けば、利用したい方が出てくるということでしょうか。

(特定非営利活動法人 poco a poco)

そうなると思います。

(白井会長)

他にご質問等はありませんか。無ければ、以上でヒアリングを終わりにいたします。特定非営利活動法人「poco a poco」さん、ありがとうございました。

(白井会長)

それでは、申請事業者についての協議及び更新の可否に移りますが、ここからは非公開になりますので、傍聴人は、退室願います。

※申請事業者についての協議内容については非公開

(白井会長)

「特定非営利活動法人 poco a poco」の更新については協議が調ったこととします。以上で、今回申請のあった事業者についての協議を終わります。

協議結果について、事務局より申請事業者に対して、必要な事務手続きをお願いします。

最後に、次第3「その他」について、委員の方々からご説明事項など何かございますか。無ければ事務局よりお願いします。

(事務局)

令和3年度の福祉有償運送実施状況について説明させていただきます。

福祉有償運送事業実施団体については、毎年5月31日までに自家用有償旅客運送輸送実績報告書を千葉運輸支局に提出することとなっており、同様に当運営協議会事務局への報告も行うよう、各団体へ依頼しております。ついては、令和3年度の福祉有償運送実施状況については、次回開催の運営協議会にてご報告させていただきます。

次に任期満了に伴う委員の改選についてご説明させていただきます。

当協議会は千葉市福祉有償運送運営協議会設置条例に基づき、委員の任期は3年とされていることから、令和4年7月末をもちまして任期を満了することとなります。改めて当協議会にご理解ご協力を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

また、福祉有償運送の利用者・市民の代表として委員の公募を5月から市政だより、ホームページ等に募集のご案内をさせていただき予定となっておりますので、よろしくお願いたします。現在、千葉市で登録のある事業者のうち直近で更新が予定されている事業者は令和5年3月となるため、次回開催は令和4年11～12月頃とする予定です。当協議会の今後のスケジュールについての説明は以上です。

また、冒頭でも申し上げましたが、お手元にお配りしている資料のうち、「協議に係る申請書類」につきましては、個人情報がございますので、回収させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

(白井会長)

ただいまの説明について、委員の方々から何かございますか。無ければ、次第3「その他」については以上でございます。

本日、予定していた議題は、すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。(終 了)